

## 滋賀県社会福祉審議会開催のお知らせ

社会福祉法および滋賀県社会福祉審議会条例に基づく滋賀県社会福祉審議会  
を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴をすることができます。

### 記

- 日 時 平成23年8月23日(火)  
午後2時から4時まで
- 場 所 滋賀県大津合同庁舎7階7 - C会議室  
(大津市松本一丁目2 - 1)
- 議 題 (1)委員長の選出および専門分科会委員の指名等について

### (意見交換)

- (1)これからの滋賀の福祉について  
(2)その他

傍聴者の定員 10名

傍聴の手続 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へ  
お越しください。  
受付開始時刻は、当日午後1時30分からです。  
会場で受付をしますので、氏名と住所(市町名)のご記入をお願い  
します。  
傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。

会議概要の公開 会議の開催結果については、開催後1か月以内に滋賀県庁  
県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。

問い合わせ先 滋賀県健康福祉部健康福祉政策課  
福祉企画・UD担当(担当者:野瀬)  
TEL:077 - 528 - 3512  
FAX:077 - 528 - 4850